

令和 8 年度 浦添市上下水道料金等審議会(第 2 回) 議事要旨

場 所	浦添市上下水道庁舎 3 階会議室			
日 時	令和 8 年 7 月 29 日（水） 14：00 ～ 16：15			
提示資料	会次第、下水道事業の取り組み、下水道事業中長期の財政計画			
出 席 者（出席数 5 人、欠席数 1 人）				
委 員	平敷 徹男（会長）	○	照屋 冴子	○
	秋田 繁一（副会長）	×	平良 秀樹	○
	又吉 隆	○	譜久原 みどり	○
事 務 局	上下水道部長、経営企画課長、水道総務課長、営業課長、工務課長、 工務課技幹、経営企画課職員			

議 事
1. 下水道事業の取り組みについて 2. 下水道事業中長期の財政計画について 3. パブリックコメントについて

【議事に対する質疑応答及び意見の概要】

[事務局]	議事の説明
	1. 下水道事業の取り組みについて
[委員]	・口座振替キャンペーンとあるが、これから口座振替の導入を強化していくということか。
[事務局]	・浦添市からの転出が年間で約 930 件あり、口座振替を推進していかないといけない状況である。新たに水道を開栓してほしいという連絡があれば必ず口座振替のことを伝えている。口座振替の件数を更に獲得する為に、職員からの提案でキャンペーンを行うことになった。
[委員]	・キャンペーンは新しい取り組みか。
[事務局]	・今年度、初めて実施します。
[委員]	・口座振替の率はどのくらいか。
[事務局]	・令和 7 年度末は 66.14%。目標は 70%としている。
[委員]	・水道はすぐに開栓しているのか。何か手続きが必要か。
[事務局]	・市民から依頼があれば作業員が開栓に行く。その日から水は使用できる。浦添市は 2 か月毎に検針があり、その翌月に納付書が届く。口座振替の方も同様に翌月から引き落としになる。
[委員]	・料金の未収はどのくらいあるか。
[事務局]	・納付書の収納率は 74.67%で残りの 20%近くが督促分である。口座振替だと振替率は 90%以上ある。収納コストも安いので推進していきたい。
[委員]	・口座振替にするメリットを市民にどのように伝え、強調していくかが重要である。原則的には口座振替を中心にスタートして、例外的に継続できない場合の対応の仕方も可能かと思われる。
[委員]	・Web で手続きをする際に水道番号を入れるのが面倒に感じる。簡単にできる方法があれば良い。
[事務局]	・水道部の窓口で行うペイジー口座振替受付サービスもある。
[委員]	・納付書や口座振替以外の支払方法はあるか。
[事務局]	・「てだっち」でコンビニ支払やスマートフォンでの決済が可能。この方法

	は年々増えている。
[委員]	・口座振替で引き落としができなかったらどうしているか。
[事務局]	・督促状ということで再度納付書を送っている。現段階ではシステム上の問題で再振替をしていない。必ずしも再振替で支払があるとは限らないからである。
[委員]	・「てだっち」の対応コストはどのくらいか。
[事務局]	・アカウント数で年間の使用料が決まるが、それを支払うよりも開栓・閉栓の依頼をアプリでできることで、職員が電話対応に追われないというメリットがある。また、過去 2 年分の使用量を見られる画面があり比較ができるので、市民にとってもメリットが大きい。
[委員]	・クレジットカード支払は対応しているか。
[事務局]	・していないが、eL-QR（エルキューアール）を導入すると可能になる。
[委員]	・役所の方でも他からの専門的な意見を取り入れ、経費を徹底的に見直すというやり方はあるのか。
[事務局]	・今回の資料でも他市が調べたデータを載せているが、各市のデータを比較しながら、本市の経営状況がどのようになっているのか把握に努めています。
[委員]	・20 頁に定期預金の金利が 0.715%とあるが、もう少し高い金利が取れるのではないか。
[事務局]	・ここ数年金利は上がっており、上乘せして頂いてこの状況である。
[委員]	・11 頁で、他市の汚水処理原価のデータを使っているが、これは共通のデータか。
[事務局]	・全国どの市町村も同じ算出方法である。
[委員]	・4 頁の委託料を削減することによって市民サービスが落ちるということはあるか。
[事務局]	・水道事業と下水道事業を運営する上ではありません。
[委員]	・24 頁で次の世代の為にも安心・安全な水環境を守り続けるとあるが、短期的というより長期的な視点で考えると良いのではないか。今でセーブしてしまうと、今後、施設の老朽化等でつけが回ってくることがあるかと思う。

[事務局] 議事の説明 2. 下水道事業中長期の財政計画について
[委員] ・令和9年度から県の負担金が8円増加し、令和10年からは赤字が見込まれるということか。その補填の為に市民は何円負担すればいいのか。
[事務局] ・経費回収率100%を目指すには最低でも3%程である。
[委員] ・パーセントではなく金額ベースで出していただけるとわかりやすい。その方が市民に説明しやすい。
[事務局] ・何円加算するというのは次回の審議会で提示する。
[委員] ・9頁の職員給与費について、管渠費とポンプ場費の給与が毎年一定なのはなぜか。人数が変わらないので給与が変わらないということか。
[事務局] ・令和7年度の決算値をベースにしているが、実際は人事異動での増減により波がある為、前回の経営戦略作成時に一定にすることを設定した。単価は年々上がっている。
[委員] ・キャンプキンザーの汚水処理はどこがしているのか。
[事務局] ・浦添市が処理している。キャンプキンザーの下水道使用料の令和7年度実績は8,100万円ほどである。
[委員] ・ウォーターPPPは県内で導入実績があるのか。
[事務局] ・宜野湾市が今年度から開始しており、沖縄市が次年度からの予定である。
[委員] ・汚水は処理後に活用している所があるのか。
[事務局] ・処理を終えたものは海に排出されるが、那覇浄化センターの方で再生化処理が行われており、那覇の一部地域で再生水が利用されている。
[事務局] 議事の説明 3. パブリックコメントについて
[委員] ・前回の審議会の際はどうか。
[事務局] ・2週間の募集期間を設けたが意見が来ず、期間延長したが結果は0件だった。
[委員] ・ホームページ掲載予定の文章に具体性がなく意見を求められても悩む。 県が50円から58円に値上げすることや、下水道料金の値上げをしないと令和10年度から赤字になることを記載すると良いのではないかと。

[事務局]	・県が維持管理負担金を 8 円値上げすることはまだ決定ではない。県のホームページ公表の経営戦略に触れられている段階である。
[委員]	・県の方でまだ決定していないのに市民の意見を求めても意味があるのか。決定していないことについて意見を求めてしまうと誰も答えられないと思う。情報を提供してそれに意見があればお願いする方が良い。
[事務局]	・本来なら審議が終わって何円値上げすることが決まってから出す方が良いが、順当にすると料金改定の時期が全てずれ込んでしまい、赤字が避けられない状況になる。情報提供として 8 円値上げ予定のことをホームページに出すことも考えている。

以上